

保 護 者 様

保育所等利用開始前の面談等の実施について

令和8年度から千年幼稚園を利用するにあたり、面談を実施いたします。内定した児童と一緒に、下記の場所へお越しください。

なお、面談の際に必要な書類等がありますので、お手数をおかけいたしますが1月20日（火）～24日（土）（いずれの日も午前9時～午後5時）までの間に千年幼稚園まで、お越しください。ご不明な点がございましたら、本園へお問い合わせください。

記

1 実施場所 千年幼稚園（担当：芝原・小谷）

電話番号 099-220-8686

住 所 鹿児島市千年二丁目1番3号

2 実施日 令和8年2月14日（土）

書類受取時にお伝えがあった時刻にお越しください

※面談に必要な書類をご持参くださいますようお願い申し上げます。